

認定書

国住参建第 1390 号
令和 5 年 8 月 28 日

因幡電機産業株式会社
代表取締役社長 喜多 肇一 様

国土交通大臣 齊藤 鉄夫



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 4 第 1 項第七号ハ（防火区画貫通部 1 時間遮炎性能）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
PS060WL-1128-1
2. 認定をした構造方法等の名称
ケーブル・電線管・給水管・排水管／熱膨張材入ポリオレフィン系樹脂・シーリング材充てん／壁準耐火構造／貫通部分
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名：

ケーブル・電線管・給水管・排水管／熱膨張材入ポリオレフィン系樹脂・シーリング材充てん／壁準耐火構造／貫通部分

2. 寸法等の仕様：

寸法等の仕様を表1に示す。

表1 寸法等の仕様

項 目		仕 様
開口部	形状	矩形 (150×370mm以下)
	面積	0.0555m ² 以下
本体部材と壁との隙間の寸法 (クリアランス)		3～10mm
占積率 (開口面積に対する配管の断面積の総合計の割合)		27.3%以下
貫通する壁の構造等		建築基準法施行令第112条第2項に掲げる基準に適合する壁構造 (60分)又は建築基準法第2条第七号の規定に基づく壁構造(60分) 厚さ90mm以上 (中空壁等の場合、必要に応じて、本体固定のため下地材を設置すること)

3. 主構成材料の仕様：

主構成材料の仕様を表2に、ケーブル・配管の仕様を表3に示す。

表2 主構成材料の仕様

項目		仕様		
本体 (貫通部材)	数量	10個以下(5列以下、2段以下)		
	熱膨張材	材料	熱膨張材入ポリオレフィン系樹脂	
		寸法	幅：56mm以上、高さ：58mm以上、長さ：29mm以上 (2分割)	
		密度		
		使用箇所	本体部材の中央部に設置	
		組成 (質量%)		
	本体部材	材料	塩化ビニル系樹脂	
		寸法	幅：70(±7)mm、高さ：70(±7)mm、長さ：230(±25)mm (2分割)	
		質量		
	アダプター	緩衝材	材料	合成ゴム発泡体(アクリル系粘着材付)
密度				
寸法			配管外径による φ27.5mm以上φ30.5mm以下：幅：14(±2)mm、厚さ：11mm以上 φ30.5mmを超え、φ36.5mm以下：幅：14(±2)mm、厚さ：8mm以上 φ36.5mmを超え、φ42mm以下：幅：14(±2)mm、厚さ：6mm以上	
使用箇所		配管と本体部材の間に隙間がないよう設置		
蓋		材料	塩化ビニル系樹脂	
		質量		
		寸法	配管外径による φ27.5mm以上、φ30.5mm以下：幅：23.0(±3)mm、内径：φ32.5mm以下 φ30.5mmを超え、φ36.5mm以下：幅：23.0(±3)mm、内径：φ38.5mm以下 φ36.5mmを超え、φ42mm以下：幅：23.0(±3)mm、内径：φ44mm以下	
使用箇所		緩衝材の保持		
シール材		材料	仕様：あり又はなし 建築用シーリング材(JIS A 5758) 種類：①、②又は③ ①シリコーン系 ②変成シリコーン系 ③ポリウレタン系	
		使用箇所	被覆材付配管の場合、緩衝材表面に塗布	
	使用量	10g以下		
充てん材	材料	建築用シーリング材(JIS A 5758) 種類：①又は② ①変成シリコーン系 ②ポリウレタン系		
	充てん量	開口部の隙間に密に充てん (壁の両側に22mm以上)		
補修材	材料	建築用シーリング材(JIS A 5758) 種類：①又は② ①変成シリコーン系 ②ポリウレタン系		
	使用量	本体部材同士の突合せ及び躯体との設置箇所に使用(中空部：あり又はなし) (80g/個以下)		

表3 ケーブル・配管等の仕様

項目		仕様				
ケーブル (電線)	導体(又は芯線)の断面積	1本あたり	6.3mm ² 以下			
		総合計	31.4mm ² 以下(銅等の金属類)			
	総有機量	0.115kg/m以下				
	導体(又は芯線)の種類	銅、ガラス繊維、その他これらに類する不燃性の材質				
	絶縁体	ポリエチレン系	厚さ	0.5mm以下		
		塩化ビニル系				
		ポリオレフィン系				
合成ゴム						
介在(円形に調整する充てん材)	紙、ジュート、ポリプロピレン、又はなし					
シース	塩化ビニル系	厚さ	1.5mm以下			
配管等	配管等の種類(電線管・配管(給水管・排水管)・さや管・挿入管)	合成樹脂製可とう電線管 (JIS C 8411 CD管、PF管)	外径	厚さ	φ 27.5～φ 42.0mm	—
		さや管(合成樹脂製可とう管) (JIS C 8411 CD管に規定された要求性能を満足したもの) 材質：ポリエチレン樹脂			φ 27.5～φ 42.0mm	—
		架橋ポリエチレン管 (電線管又はさや管に挿入できる) [JIS K 6769、JIS K 6787、JXPA401(架橋ポリエチレン管工業会規格)又はこれらに規定された要求性能を満足したもの]			φ 27.0mm以下 φ 13.0mm以下 (3本以下)	3.55mm以下
		ポリブテン管 (電線管又はさや管に挿入できる) (JIS K 6778)			φ 27.0mm以下	2.90mm以下
		被覆付き架橋ポリエチレン管 (電線管又はさや管に挿入できる) 管：架橋ポリエチレン管 (JIS K 6769、JIS K 6787) 被覆：オレフィン系不織布			φ 31.0mm以下 (管φ 27.0mm以下)	5.25mm以下 (管3.25mm以下、 被覆2.0mm以下)
		外傷防止機能付き架橋ポリエチレン管 (電線管又はさや管に挿入できる) 管：架橋ポリエチレン管 (JIS K 6769、JIS K 6787) 被覆：オレフィン系エラストマー樹脂			φ 31.0mm以下 (管φ 27.0mm以下)	5.25mm以下 (管3.25mm以下、 被覆2.0mm以下)
		発泡ポリエチレン系			φ 25～φ 38mm (仕上り外径)	5mm以下 (管φ 17.0～φ 27.0mm) 10mm以下 (管φ 8.0～φ 17.0mm)
発泡架橋ポリエチレン系						
発泡ポリウレタン系						
発泡ポリスチレン系						
発泡ポリプロピレン系						
発泡フェノール系						
発泡難燃ポリオレフィン系(酸素指数28以上)						
グラスウール						
ロックウール						
発泡合成ゴム系(ニトリル、ブチルゴム)						
使用方法	1) 配管(管φ 8.0～φ 17.0mmの架橋ポリエチレン管)に10mm以下の被覆材を用いる 2) 配管(管φ 17.0～φ 27.0mmの架橋ポリエチレン管、ポリブテン管)に5mm以下の被覆材を用いる					

つづく

つづき

ラッピング材	材料	仕様：あり又はなし ①又は② ①アルミニウム箔貼ポリオレフィンフィルム ②ポリオレフィンフィルム
	厚さ	0.03mm以下
	使用方法	必要に応じて、電線管又はさや管内に挿入される配管(挿入管)を複数束巻き付け

4. 副構成材料の仕様：

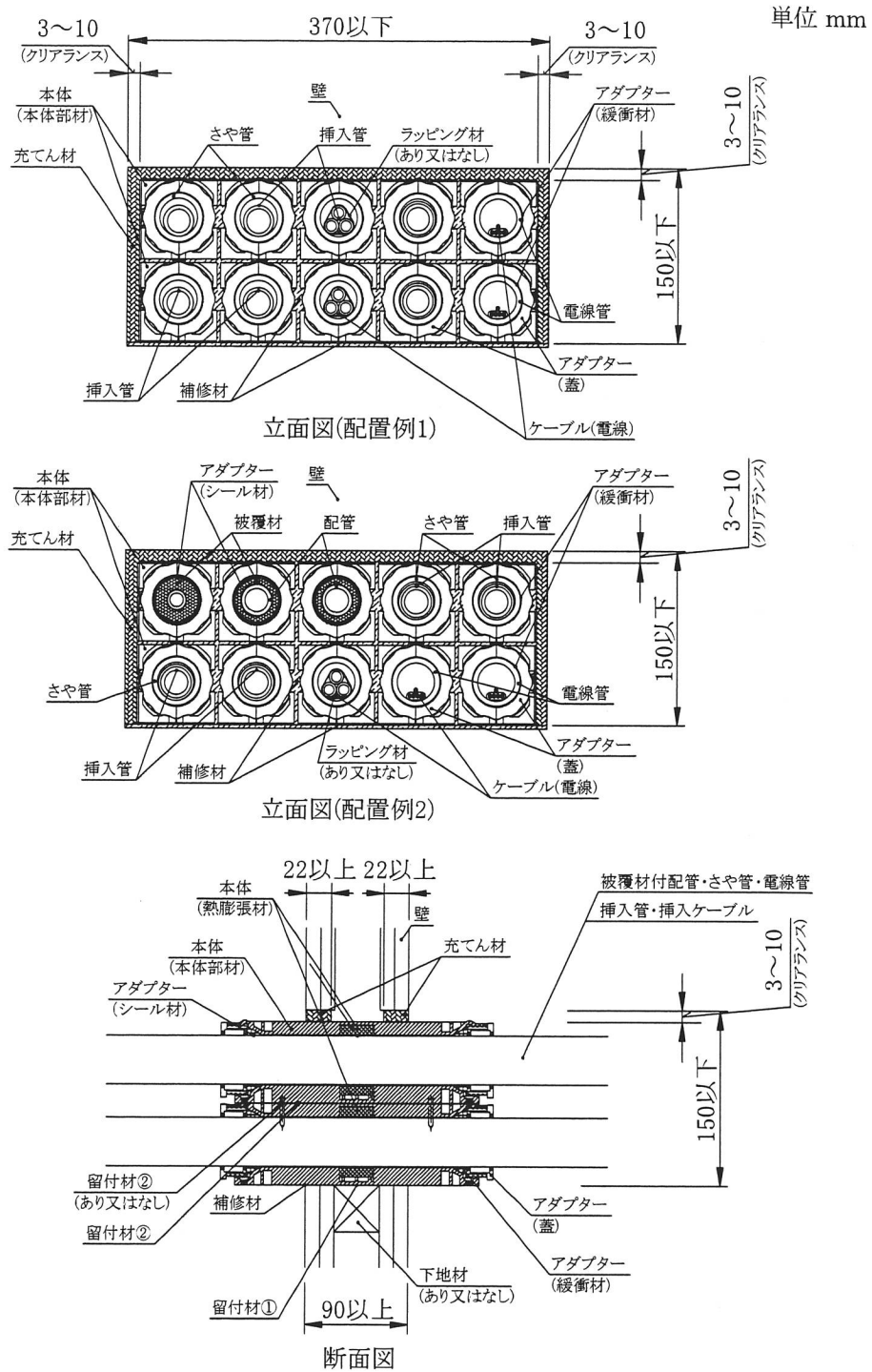
副構成材料の仕様を表4に示す。

表4 副構成材料の仕様

項目	仕様	
留付材①	材料	①～④の一又は①及び②～④の組み合わせ ①接着剤(変成シリコーン系) ②コンクリートビス(鋼製又はステンレス鋼製) ③ねじ(鋼製又はステンレス鋼製) ④タッピンねじ(鋼製又はステンレス鋼製)
	寸法	①20g/個以下 ②～④φ4.0×25mm以上
	使用箇所	下地材と本体部材の固定用
留付材②	材料	①～④の一又は①及び②～④の組み合わせ ①接着剤(変成シリコーン系) ②コンクリートビス(鋼製又はステンレス鋼製) ③ねじ(鋼製又はステンレス鋼製) ④タッピンねじ(鋼製又はステンレス鋼製)
	寸法	①20g/個以下 ②～④φ5.0×25mm以上
	使用箇所	本体を2段施工する場合、本体同士の固定用

5. 構造説明図

構造説明図を図1～図4に示す。

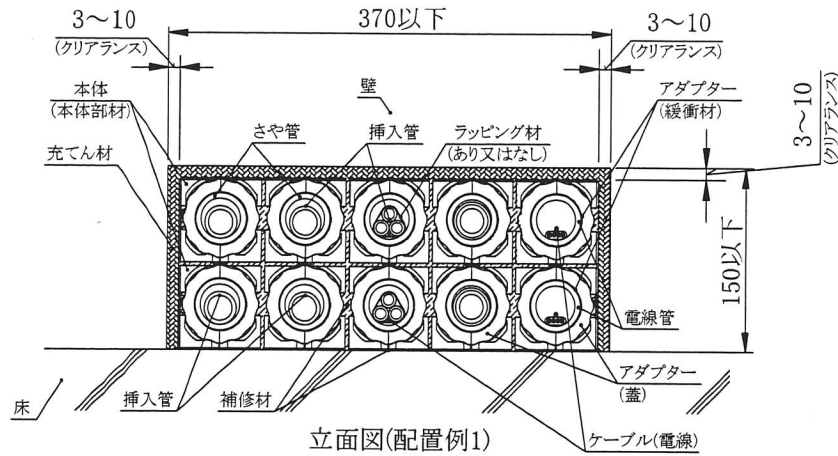


・配管等の配置は、代表例を示す。
 ・アダプター(シール材)は、被覆材付配管の場合に緩衝材表面に塗布する。

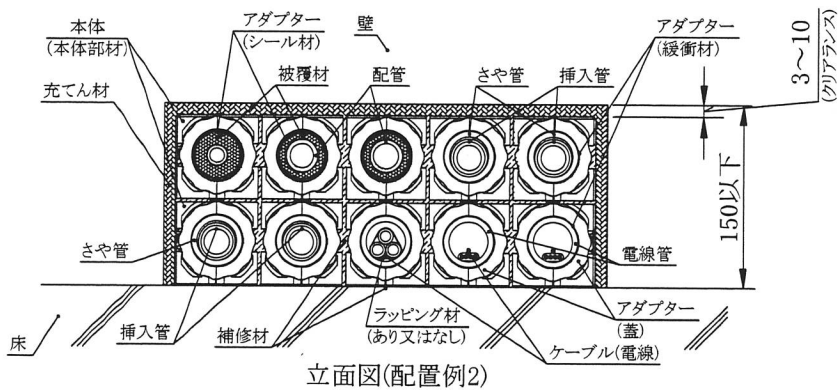
(アダプターを開口下辺に設置する場合)

図1 構造説明図(施工図)

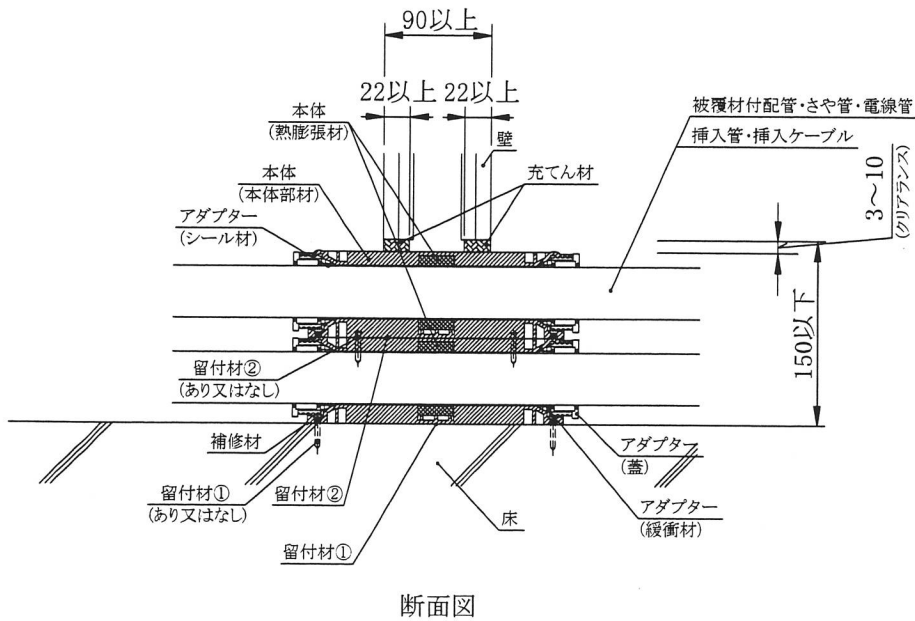
単位 mm



立面図(配置例1)



立面図(配置例2)

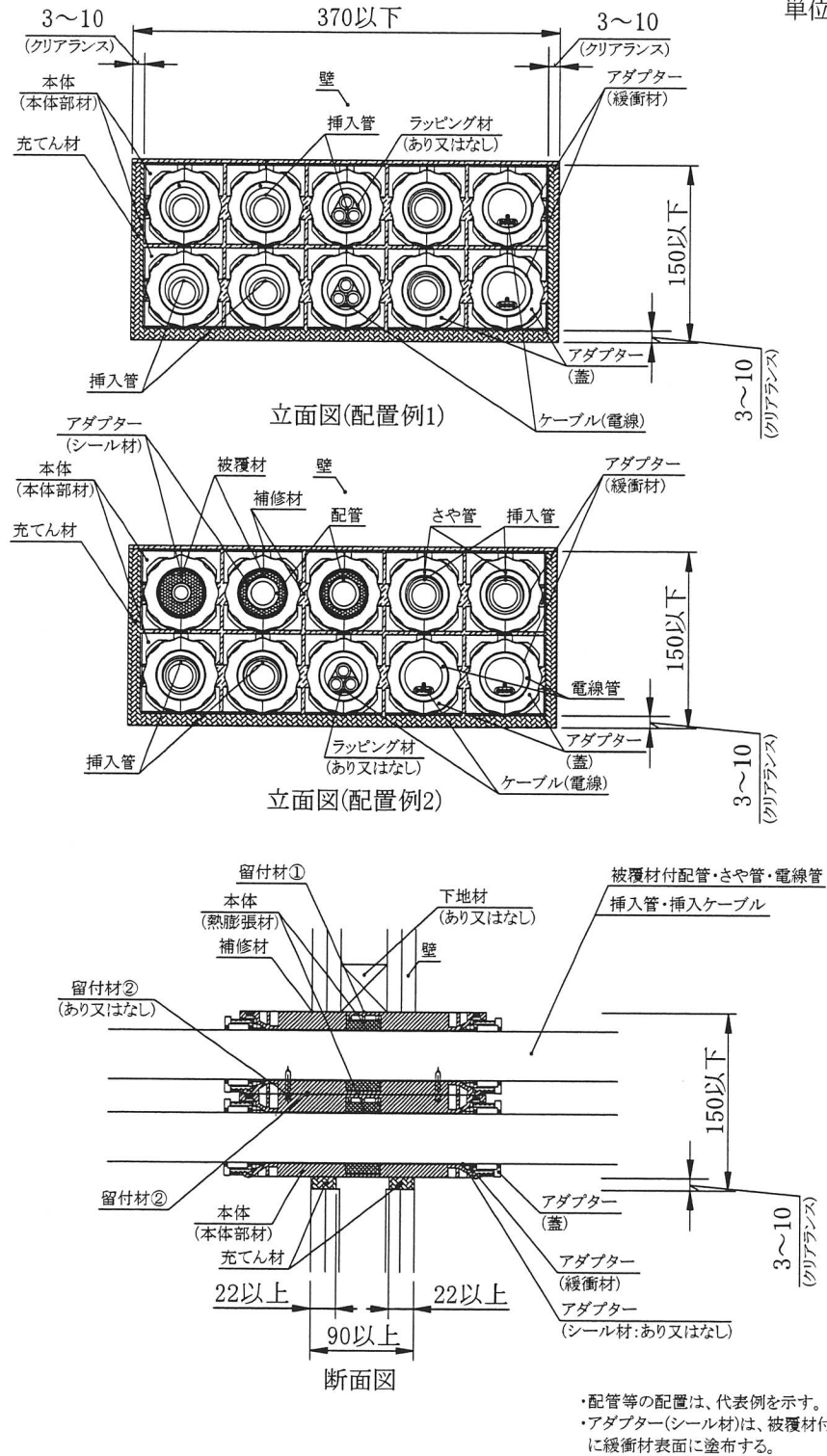


断面図

(アダプターを開口下辺に設置する場合) ・配管等の配置は、代表例を示す。
 ・アダプター(シール材)は、被覆材付配管の場合に緩衝材表面に塗布する。

図2 構造説明図(施工図)

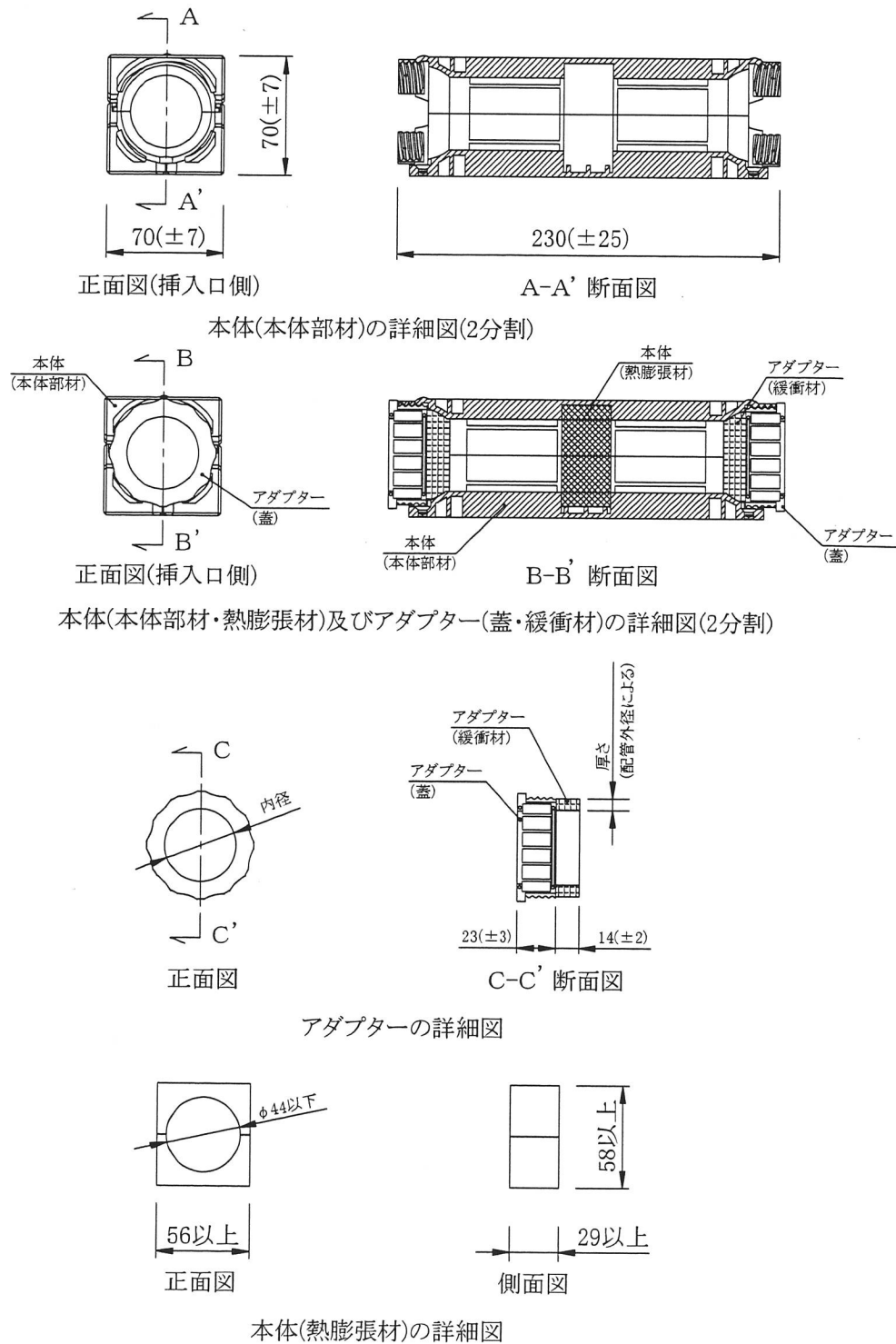
単位 mm



(アダプターを開口上辺に設置する場合)

図3 構造説明図(施工図)

単位 mm



本体(本体部材・熱膨張材)及びアダプター(蓋・緩衝材)の詳細図(2分割)

アダプターの詳細図

本体(熱膨張材)の詳細図

注)各部材の詳細図は一例を示す

図4 構造説明図

6. 施工方法：

施工は以下の手順で行う。

(1) 配管の設置

配管を設置して支持・固定する。

(2) 本体(貫通部材)の設置

区画部分(界壁部)に本体を必要数設置する。

この時、本体は5列2段まで積むことができ、必要に応じて留付材を用いて固定しても良い。

(3) アダプターの設置

本体にアダプターを取り付ける。

この時、被覆材付配管の場合、緩衝材表面にシール材を塗布する。

(4) 界壁の設置

貫通開口部を設けた界壁を設置する。

この時、開口上部、もしくは下部に本体部材の設置部を設ける。

また、本体部材と開口のクリアランスは設置部がある辺を除き3mm～10mmとする。

(5) 埋め戻し

貫通開口部と本体部材の隙間に、壁厚方向22mm以上充てん材で埋め戻しをする。

また、本体部材同士の突合せ、及び躯体との設置箇所に隙間が無いように補修材で埋める。

隙間が無いことを確認して仕上げる。